また、特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。

同種工事（成績評定があるものについては、65点以上のものとする。）

・橋梁下部工の新設又は橋梁の耐震補強

橋梁の耐震補強とは、コンクリート巻立て、連続繊維シート巻立て、支承補完（変位制限）構造、落橋防止（横変位拘束を含む。）構造又は段差防止構造のいずれかを施工した工事をいう。

⑤　本工事は余裕期間を設定することができる工事であり、余裕期間内は、現場代理人、監理技術者又は主任技術者の配置を要しない。

⑺　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」（本四会社達平成17年第48号）に基づき、「地域１（兵庫県、徳島県）のうち兵庫県」において、指名停止を受けていないこと。

⑻　技術提案が適正であること。

⑼　本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑾　共同企業体の結成は、次によること。

①　構成員の数は、２又は３社とする。

②　本工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても、これを同等として取扱うことがある。

③　構成員の出資比率は、全ての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であること。

④　代表者の出資比率は、構成員中最大であること。

⑤　結成方式は、甲型とする。

⑥　１の工事について、同一会社が２以上の共同企業体の構成員となることはできないものとする。

⑦　特定建設工事共同企業体結成届（以下「結成届」という。）を、４⑶の競争参加資格確認申請書に添付して提出すること。なお、支店長等代理人の名義で提出する場合は、委任状を提出すること。

⑿　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格確認結果の通知において、技術提案による競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、技術提案による競争参加資格を認められなかった者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（２の要件を満たし入札参加できる場合に付与する点数）に技術資料の内容に応じ最大30点の加算点（入札参加希望者が提出した技術提案の評価結果に応じて付与する点数）を加えた点数を入札価格で除した数値（３⑶でいう「評価値」）を算出し、落札予定者を決定する方式とする。

その概要を以下に示すが、具体的な評価項目、評価基準及び入札時の評価に関する基準については、技術資料作成要領による。

⑵　評価項目及び評価基準

１）加算点の最高点を30点とする。

なお、次の場合、次の付加点を付与するものとする。

イ）加算点１位の者が２者以上の場合

技術提案または施工計画の評価結果及び質的内容に着目の上で優劣を判断し、最も優位な１者に対し0.5点

ロ）加算点１位の者と２位の者との差が0.5点未満の場合

１位の者に対し２位の者との加算点の差が0.5点となる点数

２）加算点は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

企業の高度な技術力

①　性能・強度等

・コンクリートを用いた橋脚補強、支承補完構造、縁端拡幅におけるひび割れ防止などの具体的な品質確保対策

②　社会的要請

・交差河川に対する施工時の具体的な環境対策

・本線の交通規制回数低減に関する具体的な対策

③　施工計画

・一般道の交通規制時の工事用車両出入り及び一般車両への具体的な安全対策

・高所作業における具体的な安全対策

⑶　評価及び落札者の決定方法　入札参加者の技術提案による評価項目（評価基準）を評価し、評価値の最も高い者を落札者となるべき者とする。評価値は、次に掲げる算式により計算する。

評価値＝（基礎点＋加算点）／入札価格

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の決める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき条件については、次に掲げる要件に該当する者である。

①　入札価格が、予定価格の制限範囲内であること。

②　技術提案の内容が、発注者の設定している最低限の要求要件を下回らないこと。

⑷　３⑶において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑸　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の評価内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評点を最大15点減点する。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部署　〒772―0053 徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18　本州四国連絡高速道路株式会社　鳴門管理センター　総務グループ　電話088―687―2166（代）

（E-mail）keiyaku-naruto@jb-honshi.co.jp

⑵　設計図書等の入手方法　設計図書等（技術資料作成要領、入札公告の写し、契約書案、入札及び見積り手引き、入札及び見積り手引き補足事項、電子入札運用基準、図面、仕様書、単価表、割掛対象表及び入札説明書を含む。以下同じ。）は、入札情報公開サービスの発注図書ファイルをそれぞれダウンロードして取得すること。ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による取得ができない入札参加者に対しては、本四会社が指定する方法により無料で交付するので、４⑴の担当部署へその旨を申し出ること。なお、交付期間は、入札公告の日から令和５年５月９日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日６時00分から23時00分までとする。

※発注情報閲覧

案件パスワード：KN20230001（半角英数字）

㈱　本工事は、設計図書等を分割して掲載している。設計図書等の入手を希望する者は、全案件の発注図書ファイルをそれぞれダウンロードして取得すること。

⑶　競争参加資格確認申請書（入札説明書別記様式第３）（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）並びに結成届の提出期間及び場所等

①　期間　令和５年４月14日（金）から令和５年５月９日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日８時30分から20時00分まで

②　場所　４⑴に同じ。

③　方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、本四会社の承諾を得た場合に限り、書面を郵送等（書留郵便又は信書便。提出期間内必着）又は持参により提出することができる。

⑷　見積書及び根拠資料の提出期間並びに場所等

①　期間　令和５年４月14日（金）から令和５年６月28日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日８時30分から20時00分まで

②　場所　４⑴に同じ。

③　方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、本四会社の承諾を得た場合に限り、書面を郵送等（書留郵便又は信書便。提出期間内必着）又は持参により提出することができる。

④　その他　提出された根拠資料のみでは妥当性が確認できない場合は、追加資料の提出又は必要に応じてヒアリング等の実施を求める場合がある。